

京都産業大学法学研究科設置「地域公共政策士（法政策・地域公共プログラム）」概要

○はじめに：地域公共政策士とは何か

本プログラムは、龍谷大学を主幹校とし、京都市内の8大学が共同で実施する「地域公共人材大学連携事業」の枠組において、本学において「地域公共政策士」資格を取得するために設置するものである。

これは地域公共政策の担い手に求められる能力を具体化した職能資格であり、(財)地域公共人材開発機構(COLPU)が認証機関となる。受講生は、連携事業参加の各大学が設置するプログラムを選び、第一種プログラム(学部レベル相当)、第二種プログラム(大学院レベル相当)、共通プログラム(大学院レベル：共通の特別講義とキャップストーン科目)を修了して、COLPUに申請することで資格を取得することが出来る。

(詳細はCOLPUのHPを確認 <http://www.colpu.org/20110401seisakushi/index.html>)

この資格は大学発でありながら職業能力を示す客観的なものとして設計されているため、大学と社会・地域を新たな、そして具体的な形で連携させる取り組みとして注目されている。実際、文部科学省をはじめ、京都府・京都市とも情報共有を重ねつつ展開してきており、社会的にも、あるいは就職活動の場などでもアピールしうるものである。

<プログラムの理念と目的>

現代の日本社会は、都市と地方の格差が開き、地方においては将来的な展望を描きづらい状況が見られる。また、中央集権的な行政のあり方が転換期をむかえ、地域の自立性が求められる時代にあつて、都市であれ地方であれ、地域自身の知恵と工夫で、経済、雇用、社会保障、まちづくりなど、さまざまな施策を展開していかなければならない。

これは、行政だけの課題ではなく民間との協働によって進めていくべき事柄である。実際今日では「新しい公共」と総称されるような、官と民とのインタラクティブな協働領域が次々と生まれている。こうした新しい領域の登場、新しい働き方の登場は、地方公務員像の変革も促し、また産業界も含めた民間の公共参画を促している。

このような背景をもって、京都では「地域公共政策士」資格の創設、運用を核とした大学間連携が形成されてきた。

本学においては、法学部法政策学科を2009年度に、また法学研究科法政策学専攻を2013年度に開設したが、そのいっそうの充実のためにも、この動きに積極的に参加し、熱心な取り組みを続けている。「地域公共政策士」の各種プログラムはその中核である。

本学の【法政策・地域公共プログラム】の特色は、地域政策課題の解決にあたっては、法的能力を必要とするケースが多いことに着目して、地域社会に対する多面的な(法律学、社会学、政治学、政策学等)理解に基づき、法学的知識と政策課題(解決)とを実践的に結びつけるプログラムを組み立てていることである。これは他大学に比しても、本学の大きな特徴となっている。

受講生の像としては、地方公務員として地域政策の実務に携わり、将来的に職場を引っ張っていくことを目標とするような人、あるいはNPO活動や一般の企業活動といった民間の側から積極的に地域公共の提言、実践に携わりたいという希望を持つ人、を想定している。

<プログラムの教育目標>

【法政策・地域公共プログラム】は大学院レベルのプログラムであるため、この取得者は公共分野に関わる職場・プロジェクトにおいて、法政策上の高度な素養に基づき、地域社会の改革や発展のための計画やプログラムを、策定し遂行できる人材となることが期待される。また、公共性について現代の文脈の中で理解し、グローバル化した世界の中の日本、地域社会の位置を考えることができる、グローバルな公共人材となることが期待される。

○【法政策・地域公共プログラム】科目構成

<ポイント>

これは第二種の大学院修士課程レベルに相当するプログラムであり、下記の①公共基礎科目群 8 科目のうちから 2 科目以上、②地域公共科目群 8 科目のうちから 2 科目以上、①②あわせて 5 科目 10 ポイント（1 ポイント＝1 単位）を取得することによって、修了することが出来る。なお、単位と異なり、各科目とも 70 点以上で合格（ポイント取得）となる。

<科目構成>

①公共基礎科目群：法政策臨床研究／政治機構論特殊演習／公共政策論特論 A／公共政策論特論 B／公共政策論特殊演習／地域公共論特論 A／地域公共論特論 B／公共政策ワークショップ

②地域公共科目群：社会保障政策特殊演習／政治過程論特殊演習／日本政治史特殊演習／行政法特殊演習／労働法特殊演習／法社会学特殊演習／地域治安政策特殊演習／地方自治研究

※科目概要については、「平成 25 年度 『地域公共政策士』 育成のための資格教育プログラム概要」、シラバスを参照

<受講生>

科目等履修生の制度に基づき、在学生だけでなく社会人もこのプログラムを受講することが出来る。

＊科目等履修生制度については別途「科目等履修生・聴講生ガイド 受講の手引き」参照のこと。

○受講支援体制について

本プログラムの実施担当者は法学研究科の中谷真憲教授である。受講生は、不明な点については法学部事務室ないし中谷先生に尋ねること（第二研究室等 561 研究室）。なお、火曜日 12：15～13：00、16：30～17：00、水曜日 14：30～15：30、木曜日 12：15～13：00 にオフィスアワーを設定している。

成績評価は大学が行うが、認証は COLPU が行うため、認証手続き、手数料等の最新の情報は COLPU の HP（<http://www.colpu.org/index.html>）を参照のこと。